# 令和5事業年度にかかる業務の実績に関する評価結果 小項目評価

令和6年8月

大阪府 大阪市

# 〇 大阪健康安全基盤研究所の概要

1. 現況 (令和6年3月31日現在)

# (1) 法人名

地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所

#### (2) 本部の所在地

大阪市東成区中道一丁目3番3号

# (3) 沿革

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所は、平成 29 年 4 月、大阪府立公衆衛生研究所と 大阪市立環境科学研究所の衛生部門を統合・独法化して設立された。令和 5 年 1 月、新施 設に移転。

# (4) 役員の状況

 理事長
 朝野和典

 副理事長
 小高將根

 理事
 中出美樹

監事(非常勤) 針原祥次(弁護士) 監事(非常勤) 村井一雅(公認会計士)

# (5) 資本金の状況

8,740,673,493 円 (大阪府出資 5,896,004,096 円、大阪市出資 2,844,669,397 円)

# (6) 職員の状況

148 名 (研究職 118 名、事務職 30 名) (役員を除く)

# (7) 組織 (※業務内容の詳細は右の表を参照)

総務部(総務課、管理課)、企画部(研究企画課、信頼性保証室)、公衆衛生部(健康危機管理課、疫学解析研究課)、微生物部(細菌課、ウイルス課)、衛生化学部(食品安全課、食品化学課、医薬品課、生活環境課)

#### 2. 大阪健康安全基盤研究所の基本的な目標等

#### (1) 基本的な目的

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所は、公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並び に公衆衛生情報等の収集、解析、提供等の業務を通じて、健康危機事象への積極的な対応をはじめ、 行政機関等への科学的かつ技術的な支援を行い、もって住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与す ることを目的とする。

# (2) 事業内容

- ① 公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並びに公衆衛生情報等の収集、解析、提供等を行うこと。
- ② 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ③ 前2項に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

# 組織と主な業務

部	課	主な業務
総務部	総務課	人事労務、庶務、法務、文書管理
№公4分 口P	管理課	予算、経理、契約、財産管理
企画部	研究企画課	法人業務の企画調整
中国印	信頼性保証室	試験検査の信頼性確保業務
八面体上初	健康危機管理課	健康危機管理情報の収集と提供 基幹感染症情報センターの運営
公衆衛生部	疫学解析研究課	疫学解析研究業務 循環器疾患予防業務
微生物部	細菌課	食品中の微生物の試験検査・試験法の開発 食中毒の原因因子の検索・同定 感染症の原因病原体の検索・確定診断、感染症発生動向調査
10X <u>1</u> 2.40 ap	ウイルス課	病原体を媒介する動物、節足動物の調査研究 感染症に関する疫学調査・解析・研究
	食品安全課	食品中の残留農薬、食品添加物、重金属等の試験検査、分析法の開発
衛生化学部	食品化学課	栄養成分や機能成分等の試験検査、特定保健用食品の許可試験等 医薬品等の品質確保及び健康被害防止に関する試験・研究
判"工"几于司	医薬品課	危険ドラッグに関する試験・研究 水道水等の微量有害物質の検査・研究
	生活環境課	環境中の放射能調査、環境微生物の検査・研究

中期目標

(前文) 省略

第1 中期目標の期間

省略

※中期計画・年度計画の順序は小項目番号の順序と異なるところがあります。

н	期	ا≠	Line	-
т	劝	可	JE	4

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目区分番号

- 1 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
- (3) 試験検査機能の充実

1

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

研究所は、公衆衛生分野における専門家集団として、その母体である大阪府立公衆衛生研究所及び大阪市立環境科学研究所にこれまで蓄積されてきた資源を有効に活用し、地方独立行政法人の特性を十二分に発揮して行政及び住民に対して様々な科学的かつ技術的な支援を行い、府内の公衆衛生の向上並びに住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与すること。その際には、国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所及び国立保健医療科学院(以下「国立研究機関」という。)、大学等と連携すること。さらに、国立研究機関、地方衛生研究所等で構成する衛生微生物技術協議会、全国衛生化学技術協議会及び公衆衛生情報研究協議会を核とする感染症、食品衛生及び公衆衛生分野における各ネットワーク(以下「全国ネットワーク」という。)を活用し、最新の情報に基づいた活動を行うこと。また、研究所は、必要な人材の確保及び能力開発並びに検査機器の整備・維持に努め、機能を強化すること。さらに、研究所は、大阪府市共同設置の地方衛生研究所として大阪府及び大阪市が必要とする試験検査、調査研究等が確実に実施できるよう体制を確保すること。健康危機事象発生時その他大阪府知事又は大阪市長が必要な業務の実施を求めた場合には、迅速かつ十分な対応をすること。

# 中期目標

- 1 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
- (3) 試験検査機能の充実

研究所に蓄積された知見、人材、機器等の資源を最大限に活用し、病原体、食品衛生、医薬品、水道水等の公衆衛生に係る試験検査を常に迅速かつ正確に実施すること。その実施に際しては、全国ネットワークを活用し、最新の情報に基づいた試験検査の実施に努めること。また、試験検査における精度管理の重要性に鑑み、信頼性の確保を推進すること。

+ 4021	F # 1 T	法人の自己評価		知事の評価		小項 目区
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等	分番 号
(3) 試験検査機能の充実						
最新の知見に基づき、病原体、食品衛生、医薬品、水道水等の公衆衛生に係る以下の試験検査を実施する。収去検査においては標準処理期間内に検査結果を提供する。標準処理期間を超えた事例が発生した場合は、原因究明を行い、必要に応じて改善策を講じる。  ① 感染症に関する法令に基づく病原体の検査を実施する。	最新の知見に基づき、病原体、食品衛生、 医薬品、水道水等の公衆衛生に係る以下の 試験検査を実施する。収去検査においては 標準処理期間内に検査結果を提供する。標 準処理期間を超えた事例が発生した場合 は、原因究明を行い、必要に応じて改善策 を講じる。  ① 感染症に関する法令に基づく試験検査 ・感染症に関する法令に基づく病原体の検 査を実施する。	各種公衆衛生に係る試験検査を充実させ、迅速で正確な 試験検査結果の還元をすべく、以下の取組みを行った。 ① 感染症に関する法令に基づく試験検査(事業年報参照) ・感染症発生動向調査事業(サーベイランス)に係る検査 を実施した。 ・前年度に引き続き、エムポックスの検査を実施(36 症例、 77 検体)した(陽性10 症例)。また、大阪府内で急増し た麻しん疑い症例について検査を実施(189 症例、533 検 体)した(陽性9 症例:ワクチン症例1、輸入症例および その二次感染症例8)。 ・前年度に引き続き、腸管出血性大腸菌0157、026、0111 の反復配列多型解析法(MLVA 法)による遺伝子型別結果 から得られる疫学解析情報を関係行政機関(大阪府、大 阪市、中核市)に適時提供した。	IV		・急増した麻しん疑い症例について 検査(R4 62 検体→R5 533 検体) を実施した。 ・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌 (CRE)感染症例について稀な遺 伝 子を迅速に検出し、0-FEIT と連携することにより、院内感染 の早期探知や感染拡大防止に寄与 した。 ・レジオネラ症例について、当該菌 株を環境スクリーニング法を実施した。 の迅菌株の遺伝子型別を実施した。 も果、レジオネラの曝露源の推定 に寄与した。 ・次世代シークエンサーを用いた新型に寄与した。 ・次世代シークエンサーを用いた新型に寄与した。 ・次世代シークエンサーを用いた新型に寄与した。 ・次世代シークエンサーを用いた新型に寄与した。	
					検査を迅速に実施し、検査結果を	

新型コロナウイルスの全ゲノム配列を調 査し解析を行う。

② 食品衛生に関する法令に基づく試験検 ② 食品衛生に関する法令に基づく試験検

- ・大阪府及び大阪市の食品衛生監視指導計
- 画に基づく検査を実施する。
- ・食中毒等の発生に際して原因究明のため の検査を実施する。

③ その他の法令に基づく試験検査

• 食品表示、医薬品等、水道、家庭用品、 その他公衆衛生に関連する法令等に基 づく検査を実施する。

④ 受託事業

・厚生労働省からの受託事業である感染症 流行予測調査事業、後発医薬品品質確保 対策事業、食品試料調製事業等を実施す る。

- ・稀なカルバペネマーゼ遺伝子 GES-24 陽性 CRE を迅速に検 出し、PFGE法による遺伝子型別結果から得られる情報を 加え、0-FEITと連携して院内感染の早期探知、感染拡大 防止対策に寄与した。
- ・9 月末より発生したレジオネラ症の複数事例において、 当該菌株を環境由来株から選別するための迅速スクリー ニング法を考案した。菌株の遺伝子型別を実施した結 果、レジオネラの曝露源を推定することができた。
- ・前年度に引き続き、分子疫学手法を用いて結核菌遺伝子 型別を実施し、解析情報を関係行政機関(大阪府、大阪 市、中核市) に適時提供した。
- ・新型コロナウイルス検査を実施(521 検体)した。
- ・次世代シーケンサーを用いた新型コロナウイルスの全ゲ ノム配列解析(489 検体)を実施し、解析結果を関係行 政機関(大阪府、大阪市)に還元した。
- ② 食品衛生に関する法令に基づく試験検査(事業年報参
- ・大阪府及び大阪市の食品衛生監視指導計画に基づく細菌 学的検査及び化学的検査を実施した。
- ・大阪府及び大阪市依頼の食中毒(細菌、ウイルス、寄生 虫)検査を実施した。魚介類の喫食による食中毒につい て原因究明の検査を行い、原因が貝毒 (テトラミン) や フグ毒 (テトロドトキシン) であったことを大阪府や大 阪市に報告した。
- ③ その他の法令に基づく試験検査(事業年報参照)
- ・食品表示法に基づき、栄養成分表示に関する検査を実施 した。
- ・医薬品、医薬部外品、化粧品、健康食品、危険ドラッ グ、医療機器の検査及び大阪府知事への承認申請に伴う 一般用の医薬品及び医薬部外品の製品試験を実施した。
- 計量法に基づき、排水検査を実施した。
- ・水道法に基づき、水質検査を実施した。
- ・温泉法に基づき、大阪府温泉資源保護調査に係る水質調 杳を実施した。
- ・有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づ き、家庭用品検査を実施した。
- ④ 受託事業(事業年報参照)
- ・感染症流行予測調査事業において、定期ワクチン接種対 象の水痘、麻しん、ヒトパピローマウイルス、日本脳 炎、B型肝炎ウイルス、新型コロナウイルスに対する抗 体価測定及びポリオウイルス、ロタウイルスの感染源調 査を実施した。また府内の医療機関等から検体提供の協 力を得て、流行株(肺炎球菌、インフルエンザ菌)の解 析を実施した。
- ・後発医薬品品質確保対策事業において後発医薬品の品質 検査(溶出試験)等を行った。
- ・食品試料調製事業において、トータルダイエット試料及 び個別食品試料の調製を実施した。

早期に関係機関に提供すること で、感染拡大防止に寄与した。ま た、カルバペネム耐性腸内細菌目 細菌 (CRE) 感染症例では、稀な 遺伝子を迅速に検出し、疫学情報 とリンクさせたことにより感染拡 大防止に寄与し、レジオネラ症例 については、効率性・迅速性を考 慮し、当該菌株の迅速スクリーニ ング法を考案したことで、曝露源 の推定に寄与した。さらに、新型 コロナウイルス感染症のゲノム解 析を行い. 関係行政機関に解析結 果を還元するなど、公衆衛生分野 における検査研究機関としての役 割を十分に果たしたと認められる ことから、自己評価の「IV」は妥 当であると判断した。

④ 受託事業

実施する。

国の機関等から委託される事業に基づ く検査等を実施する。

大阪府及び大阪市の食品衛生監視指導

計画に基づく検査を実施し、食中毒等の

発生に際しては原因究明のための検査を

食品表示、医薬品等、水道、家庭用

品、その他公衆衛生に関連する法令等に

③ その他の法令に基づく試験検査

基づく検査を実施する。

(3) 信頼性確保・保証業務の実施 各試験検査部門に応じて必要な内部精度管理を実施し、外部精度管理試験に参加する。 精度管理部門において毎年度各検査部門の内部監査等を実施し、信頼性の確保を行う。	・原子力規制庁からの受託事業である環境 放射能水準調査事業を実施する。  ・感染症検査、食品衛生検査、水質検査、 許可試験について、検査部門は内部精度 管理を実施し、精度管理部門は内部精度 管理の記録を点検する。 ・厚生労働省等が実施する外部精度管理調査に参加し、検運用を確認する。 ・原生労働省等が実施しる外部構度管理調査に参加し、検運用を確認する。 ・感染症検可試験を選用を確認する。 ・感染症検可試験医薬品合力的検査を するの適査な、股で薬品のが設定を表して、 が設定をでは、 は品対する。 ・試験検査業務従事者等を対象に、業務管理や検査精度の向上に関する研修等を 開催する。 ・信頼性確保部門職員を厚生労働省等が開催する。 ・信頼性確保部門職員を厚生労働でに派遣し、業務管理や検査制度の向上に関する研修等が開催するの。 ・信頼性でのの。 ・信頼性のののの。 ・各検査部門の職員を国立研究機関や分析機器メーカー等が実施する技術研究を 講習会に派遣し、最新の知見や検査技術の習得等による人材強化を図る。	・環境放射能水準調査事業において、府内 6 か所のモニタリングポスト連続測定や定時降水中全ベーター放射能、環境試料中ガンマ線核種分析等を実施した。また、急増した麻しん疑い症例について検査を実施した。また、急増した麻しん疑い症例について検査を実施した。・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)感染症例について、稀な遺伝子を迅速に検出した。O-FEITと連携し、院内感染の早期探知や感染拡大防止に寄与した。・レジオネラ症例について、迅速スクリーニング法を考案した。菌株の遺伝子型別により、レジオネラの曝露源の推定に寄与した。・火世代シークエンサーを用いた新型コロナウイルス感染症のゲノム解析を実施し、解析結果を関係行政機関に適時提供した。以上から、年度計画を上回って実施したと判断して自己評価は「IV」とした。  ③ 信頼性確保・保証業務の実施・感染症検査、食品衛生検査、水質検査、許可試験について、検査部門は内部精度管理を実施し、精度管理部門は内部精度管理を実施し、精度管理部門は内部精度管理を実施した。を楽症検査、4件、食品衛生検査、水質検査2件、食品表示に係る検査2件、度乗品試験1件の外部精度管理調査に参加し、概ね良好な結果を得た。・感染症検査4件、食品衛生検査、水質検査、許可試験、計量証明事業に対する内部監査を実施した。医薬品GMP検査の自己点検の結果を確認した。 ・ 試験検査業務従事者等を対象にした品質マネジメントシステムに関する研修会を開催した。 ・ 学生労働省主催の食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会、自治体職員向け ISO/IEC 17025 研修会、水道水質検査精度管理に関する研修を信頼性確保部門職員が受講した。 ・ 外部機関が実施する分析機器の技術研修及びウイルス検査に関する研修に検査部門職員を派遣し、技術習得による人材強化を図った。・ 新たな取り組みとして、信頼性保証業務に関する所内向けのニュースレター第1号〜第4号を発行した。	III	・検査業務の内部監査や外部精度管理調査を計画的に実施した。 ・品質での実施や厚労者等が連合での実施や厚別遺など信頼は確保の意識及び能力の向上に向けた取組みを図った。 ・所内で上の顔成を図った。 ・所内で上の顔成を図った。 ・所内で上の顔成を図った。 ・所内で上の顔成を図った。 ・所大変全文化の形置を進めたほか、新たに、法人におけるなどに向けでするなどに向けが、新たに、おけているのでには多りであると判断した。
		・信頼性確保部門が各試験検査部門に対して、内部精 度管理記録の点検、内部監査等を実施した。		

	・外部精度管理調査に参加し、概ね良好な結果を得た。 ・ニュースレターを発行し、安全文化の醸成を図った。 ・外部機関の実施する技術研修に検査部門職員を派遣し、技術習得による人材強化を図った。  以上から、年度計画を順調に実施したと判断して自己評価は「Ⅲ」とした。			
--	--	--	--	--

中期目標

- | 第1|| 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
- (4) 調査研究機能の充実

大項目区分番号 2

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

研究所は、公衆衛生分野における専門家集団として、その母体である大阪府立公衆衛生研究所及び大阪市立環境科学研究所にこれまで蓄積されてきた資源を有効に活用し、地方独立行政 法人の特性を十二分に発揮して行政及び住民に対して様々な科学的かつ技術的な支援を行い、府内の公衆衛生の向上並びに住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与すること。 その際には、国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所及び国立保健医療科学院(以下「国立研究機関」という。)、大学等と連携すること。さらに、国立研究機関、地方衛生研究 所等で構成する衛生微生物技術協議会、全国衛生化学技術協議会及び公衆衛生情報研究協議会を核とする感染症、食品衛生及び公衆衛生分野における各ネットワーク(以下「全国ネットワーク」という。)を活用し、最新の情報に基づいた活動を行うこと。また、研究所は、必要な人材の確保及び能力開発並びに検査機器の整備・維持に努め、機能を強化すること。さらに、研究所は、大阪府市共同設置の地方衛生研究所として大阪府及び大阪市が必要とする試験検査、調査研究等が確実に実施できるよう体制を確保すること。健康危機事象発生時その他大阪府知事又は大阪市長が必要な業務の実施を求めた場合には、迅速かつ十分な対応をすること。

- 1 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
- (4) 調査研究機能の充実

# 全国ネットワークを活用し、公衆衛生における多様な社会的ニーズや住民の関心を的確に把握し、検査方法の開発及び改良や健康危機事象への対応能力強化に関する研究、公衆衛生行政 に必要な指標の実態把握や課題の発掘及び解決のための調査研究等に取り組むこと。また、その成果を行政施策に反映させるように努めること。

- ① 調査研究課題の設定
  - 取り組むべき調査研究課題の選定に際しては、社会的ニーズや住民の関心を十分に把握すること。
- ② 調査研究の推進

社会的ニーズに応えるために、調査研究業務を通じて最新かつ高度な技術や知見の習得に努めること。健康危機事象への対応に関することや地域特有の課題等、特に重要性や緊急性の高いものについては、効率的に調査研究を実施することができる体制を整備する等の取組を行うこと。また、質の高い研究を推進するため、国内外を問わず他の研究機関との連携を強化すること。

- ③ 共同研究の推進と調査研究資金の確保 地方衛生研究所としての特性をいかして、競争的外部研究資金も活用し、学術分野や産業界等と共同研究、調査研究等を推進すること。
- ④ 調査研究の評価

調査研究課題については、社会的ニーズに対する適合性、予算や方法の妥当性、得られた成果の公衆衛生施策への反映等の項目について、外部の視点も交えた評価を行い、評価結果を調査研究の質の向上のために有効に利用すること。

- H1031	F # 1 T	法人の自己評価		知事の評価		小項 目区
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等	分番 号
(4) 調査研究機能の充実	(4) 調査研究機能の充実					
調査研究機能の継続的な向上を図るため、地方衛生研究所の強みや特徴を最大限 活用し、以下の取組を行う。	調査研究機能の継続的な向上を図るため、全国ネットワーク及び地方衛生研究所 の強みや特徴を最大限活用し、以下の取組 を行う。	調査研究機能の継続的な向上を図るべく以下の取組みを 行い、行政の要請や社会的な課題へ対応するための研究を 推進した。	Ш		・調査研究課題について、外部有識 者による調査研究評価委員会にお いて、必要性や学術的水準などの 観点から標準以上の評価(平均 3.88)を受けている。	
① 調査研究課題の設定 公衆衛生施策の社会的ニーズや住民の 関心を、全国ネットワークや関係会議 等、様々な機会を通じてきめ細かく把握 する。 ② 調査研究の推進 ア 公衆衛生行政に必要な実態把握や、各 種検査方法の開発及び改良等について は、通常研究課題として位置づけて実施 する。	① 調査研究課題の設定 行政との協議や、関連学会で得られた情報より、感染症分野、食品衛生分野、医薬品分野、生活環境分野において調査研究課題を設定する。 ② 調査研究の推進 ア 行政依頼検査等の分析法や健康危機事象の原因物質検出方法の開発・改良の取組みや、病因因子の探索等を通常研究課題として位置付け、調査研究を推進す	ーズへの適合性、見込まれる成果の還元などを踏まえ、調査研究審査委員会の審議を経て調査研究課題を設定した。 ② 調査研究の推進			・調査研究の成果について、学会等で発表するとともに、85件の誌上発表を行った。(数値目標:76件) →研究成果発表が数値目標を上回るなど、調査研究機能の充実に向けて着実に取り組んだことから、自己評価の「III」は妥当であると判断した。	

No   主担   研究対象   研究手法   研究目的   成果還元   流行予測   生活習慣病   生活習慣病   安学解析   生活習慣病   食中毒原因   食中毒原因   食比   上
1     疫解     全種感染症 生活習慣病 疫学解析     まん延防止 長代健事業 赤原因子解 養中毒原因 解明、流行状解明、まん 延防止 流行体解析 機出法開発 光把握 近防止       3     微部     呼吸器感染症 大性感染症検 査     流行体解析 提 性感染症検 查     下・病院へ 情報提供       4     ウイ     HIV 感染者 查     性感染症検 查     所・病院へ 情報提供       5     微部     無調查 症     情報提供     安全性確保       6     食安 装材料     要     表出衛生法 対応       7     食安 食化     健康危害物質 失態調查 情報提供     食中毒対応 安全性確保 情報提供       8     食化     株配農事等     公析法開発 失能調查 情報提供     安全性確保 情報提供       8     食化     株配農事等     公析法開発 分析法用差     安全性確保 情報提供       8     食化     株配農事等     公析法用差     公本化 食品衛生法
1   接解   各種感染症   生活習慣病   接受解析   子防   保健事業   存成   接健事業   存   表   表   表   表   表   表   表   表   表
2   微部   勝管感染症   流行株解析   現所因子解   食中毒原因   操卵   流行状   操卵   まん   延防止   流行状況把   達ん延防止   流行状況把   達ん延防止   推壓染症検   実態調査   情報提供   性感染症検   実態調査   情報提供   安全性確保   食安   表述料   分析法開発   数率化   数率处
2   微部   陽管感染症   流行株解析   明、流行状   解明、まん   延防止   運防止   運防止   電   接出   第一次   2   2   2   2   2   2   2   2   2
(株)   (**)   (
4
5     微部     動物由来感染 定態調査 情報提供 安全性確保 定金 器具・容器包 装材料 分析法開発 力析法開発 力析法開発 実態調査 情報提供 安全性確保 有報提供 安全性確保 を全性確保 を定した できる なん では できる
5     微部     動物由来感染 症     実態調査 情報提供 安全性確保       6     食安 器具・容器包 装材料 分応     分析法開発 効率化 対応 対応       7     食安 食化 健康危害物質 食化 建聚農液等 分析法開発 実態調査 情報提供 安全性確保       8     食化 建聚農液等 分析法開発 効率化 食品衛生法
6     度女     装材料     分析法開発     効応       7     食安     健康危害物質     食中毒対応     安全性確保       度化     建康危害物質     実態調査     情報提供     安全性確保       8     食化     建設農薬等     分析法開発     食品衛生法
7 食安 食化 健康危害物質 実態調査 情報提供 安全性確保 実態調査 情報提供 安全性確保
8 食化 建留農薬等 分析法關發 効率化 食品衛生法
9
10   医薬   医薬品等   分析法開発 効率化   安全性確保
11     医薬     危険ドラッグ     分析法開発 数率化
12   生環   水環境
13   生環   生活衛生   実態調査   情報提供   安全性確保
個別研究に関する行政還元方法の一覧
行政環元の方法*
所属 課題数 A B C D
公衆衛生部     1     1     1     1
微生物部 4 3 1
医薬品課 2 2 2 2
生活環境課 2 2 2 2
合計     13     11     11     11     2       * 複数該当する場合あり
A 現行の行政検査等の迅速化、精度向上など(検査方法の開発等)
B 現在、問題となっている行政課題への対応   C 今後、問題となってくる行政課題への事前対応、準備対応
D 説明会などによる行政等への情報提供
イ 地特に特力の課題さればは、行政はようの。 でも既存地が高いハイ 法人内における申請課題の中から、調査研究審査委員会
イ 地域に特有の課題をはじめ、行政から イ 行政からのニーズや緊急性が高い分 のニーズや緊急性が高い分野について、 野の研究課題については、研究審査委員 「エムポックス (サル痘) ウイルスに関する研究」を重点研究に位置づけ、研究を実施した。

重点研究課題に位置づけ調査研究を推進する。 ウ 国内外を問わず各種学会等に参加し、最新の技術や知見を収集して調査研究に取り組み、調査研究の成果として論文発表等を行う。 【数値目標】 論文、著書等による成果発表5年間で380件  ③ 共同研究の推進と調査研究資金の確保	会で選抜して重点研究課題として推進する。 ウ 国内外の研究機関と連携し、最新の技術や知見を収集して調査研究に取り組み、成果を各種学会や論文等で発表する。 【数値目標】 論文、著書等による成果発表76件以上  ③ 共同研究の推進と調査研究資金の確保	ウ       ・各種学会等に参加し、学会発表等を行った。また、論文 発表等に取り組み、研究成果の社会的な還元を推進した。         論文、著書等による成果発表       R4 R5 R6 R7 R8 91 85 (詳細は事業年報参照)         ③ 共同研究の推進と調査研究資金の確保		
④ 調査研究の評価 ア 各調査研究課題については、社会的ニーズへの適合性、保健施策や住民に対して見込まれる成果の還元、必要経費などの観点から、研究所において実施の適否を事前に評価する。  イ 調査研究課題については、外部有識者で進去する。  ***********************************	④ 調査研究の評価 ア 各調査研究課題については、社会的 ニーズへの適合性、保健施策や住民に 対して見込まれる成果の還元、必要経費などの観点から、また、研究の進捗 や成果等の状況から、調査研究審査委員会において、実施及び継続の適否を 事前に判定する。 イ 調査研究課題は、地方衛生研究所で	(小項目4に分類) ④ 調査研究の評価 ア 社会的ニーズ、行政・住民への成果還元などを照らし合わせ、研究目的、必要経費、病原体利用の有無、倫理審査の要否、利益相反管理等の観点、及びこれまでの進捗状況を踏まえ、調査研究審査委員会において研究課題の実施に関する審査を行った。  イ 調査研究評価委員会を12月に開催し、外部有識者から		
で構成する調査研究評価委員会の評価を受けるとともに、指摘事項に対して改善措置を行う。また、評価結果については、ホームページ等を通して公表する。	実施する研究としての必要性、研究の 方向性や学術的水準について、外部有 識者で構成する調査研究評価委員会に おいて評価を受けるとともに、指摘事 項に対して改善措置を行う。また、評 価結果については、ホームページ等を 通して公表する。	研究課題の評価を受けた。評価対象となった課題についての総合評価は、5段階評価(1:再考すべき 2:改善を要する 3:標準的である 4:優れている 5:非常に優れている)で2.9~4.3(平均3.88)であり、その結果をホームページで公表した。指摘事項については、個別に対応を検討し、評価委員に回答した。  ・重点研究課題として「エムポックス(サル痘)ウイル		
		スに関する研究」を選定・推進した。 ・研究の論文発表・著書等による成果発表数は85件であり、数値目標の【76件】を上回った。 ・外部有職者による調査研究評価において、対象課題の総合評価は平均3.88(5段階評価)であった。 以上から、年度計画を順調に実施したと判断して自己評価は「Ⅲ」とした。		
(4) 調査研究機能の充実 ③ 共同研究の推進と調査研究資金の確保	③ 共同研究の推進と調査研究資金の確保	③ 共同研究の推進と調査研究資金の確保	Ш	・研究企画課を中心に募集情報の収 4
ア 文部研究が推進と調査研究費を ア 文部科学研究費助成事業、厚生 労働科学研究費補助金をはじめとした競 争的外部研究資金による研究を実施する ための取組を行う。	一次同切元の推進と調査切れ資金の集集 ア 競争的外部資金の募集情報を収集し、 研究員に対して周知を行うとともに、応 募を奨励するなどして研究資金の獲得 を図る。	・研究資金の獲得を図るため、情報提供された外部資金応募情報を速やかに周知するとともに、別途、応募可能な外部資金情報を収集し、研究員に周知することで応募数の向上に取り組んだ。 ・令和4年度に整備した科学研究費申請促進事業を継続し、次年度以降の外部資金獲得のための研究支援を実施	ш	集・周知を行うとともに、申請書 の査託を所内研究員が行うなど、 外部研究資金の積極的な獲得に努 めた。 ・競争的外部研究資金への応募を 49 件行った。(数値目標:40 件)

【数値目標】 競争的外部研究資金への応募数を5年間で200件以上	【数値目標】 競争的外部研究資金への応 募数を 40 件以上	した。支援対象研究課題 5 件のうち、2 件が令和 6 年度 文科科学研究費に採択された。 ・令和 4 年度に整備したオープンアクセス支援事業を継続し、学術論文のオープンアクセス化に係る費用を支援した。  外部資金等への応募 (代表者として応募した件数)  種別 R4 R5 R6 R7 R8	・科学研究費申請促進事業の支援対象研究課題5件のうち2件が文科科学研究費に採択された。 ・学術分野や産業界等との受託研究10件、共同研究24件を行った。 →競争的外部研究資金の確保に向けて、募集情報の収集や周知を行い、応募数が数値目標を上回った。また、法人として取り組んでいる科学研究費申請促進事業から、文科科学研究費に2件採択されており、独自の取組みの成果が表れている。さらに、学術分野や産業界との受託・共同研究の実績も積み重ねていることから、自己
		文科科研費補助金による研究課題数       種別     R4     R5     R6     R7     R8       研究代表者     53     50     -     -     -       研究分担者     13     16     -     -     -       (詳細は事業年報参照)	も槓み里ねていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
イ 学術分野や産業界等との連携を深め、 受託研究や共同研究等を推進する。	イ 学術分野や産業界等連携し、受託研究 や共同研究等を推進する。	イ 厚労省、内閣府、自治体、企業等の受託研究を 10 件、 国・自治体、企業、大学等と連携した共同研究を 24 件実 施した。 (詳細は事業年報参照)	
		受託研究件数の内訳       受託元     R4     R5     R6     R7     R8       国(厚労省等)     6     7     -     -     -       自治体     0     0     -     -     -       企業     4     3     -     -     -       合計     10     10     -     -     -	
		共同研究件数の内訳	
		共同研究先     R4     R5     R6     R7     R8       国・自治体     2     2     -     -     -       企業     10     11     -     -     -       大学     11     11     -     -     -       合計     23     24     -     -     -	
		・募集情報の収集と周知等により応募数、採択率の向 上に取り組み、研究員の支援を行った。	

・研究環境支援を目的とした科学研究費申請促進事業 の支援対象研究課題 5 件のうち 2 件が令和 6 年度文 科科学研究費に採択された。 ・外部資金への応募は 49 件であり、数値目標の【40 件】を上回った。 ・学術分野や産業界等との受託研究を 10 件、共同研究 を 24 件実施した。 以上から、年度計画を順調に実施したと判断して 自己評価は「Ⅲ」とした。		

	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目区分番号
中期計画	1 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化 (5) 感染症情報の収集・解析・提供業務の充実 (6) 研修指導体制の強化	3

# 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

研究所は、公衆衛生分野における専門家集団として、その母体である大阪府立公衆衛生研究所及び大阪市立環境科学研究所にこれまで蓄積されてきた資源を有効に活用し、地方独立行政 法人の特性を十二分に発揮して行政及び住民に対して様々な科学的かつ技術的な支援を行い、府内の公衆衛生の向上並びに住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与すること。 その際には、国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所及び国立保健医療科学院(以下「国立研究機関」という。)、大学等と連携すること。さらに、国立研究機関、地方衛生研究 所等で構成する衛生微生物技術協議会、全国衛生化学技術協議会及び公衆衛生情報研究協議会を核とする感染症、食品衛生及び公衆衛生分野における各ネットワーク(以下「全国ネットワーク」という。)を活用し、最新の情報に基づいた活動を行うこと。また、研究所は、必要な人材の確保及び能力開発並びに検査機器の整備・維持に努め、機能を強化すること。さらに、研究所は、大阪府市共同設置の地方衛生研究所として大阪府及び大阪市が必要とする試験検査、調査研究等が確実に実施できるよう体制を確保すること。健康危機事象発生時その他大阪府知事又は大阪市長が必要な業務の実施を求めた場合には、迅速かつ十分な対応をすること。

# 中期目標

- 1 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
- (5) 感染症情報の収集・解析・提供業務の充実 感染症情報センターとして、感染症情報の収集・解析・提供に関する機能を充実させるとともに、地域保健対策に係る支援の充実を図ること。あわせて、住民に対して提供されるサービ スでもあることから、住民が容易に理解でき、生活に役立てられるよう、工夫して積極的な広報に努めること。
- (6) 研修指導体制の強化 地域の保健所等の行政機関の職員をはじめ、国内外の産学官関係機関の職員等への研修を行い、公衆衛生に係る知識及び技術力等のレベルの向上に寄与するように努めること。

	中#91元 /r 库利元		法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等	目区 分番 号	
	(5) 感染症情報の収集・解析・提供業務の充	実					
	ア 大阪府からの受託事業である感染症情	<i>P</i>	<i>P</i>	Ш	T	・感染症に関し、検査データや疫学	5
	報センターは、基幹地方感染症情報セン	・感染症情報センターにおいて、感染症解	・感染症情報センターにおいて、感染症情報解析委員会を			情報等を加えた解析結果を、府内	
	ターとして府内保健所、地方感染症情報	析委員会を毎週開催し、府内保健所、医	毎週開催して大阪府、府内保健所、府医師会、他の地方			保健所へ情報提供を行った。	
	センターとの定期的な情報共有を行い、	師会等と情報共有を行う。	衛生研究所と連携し、大阪府内外の感染症情報を共有し			・報道機関との連絡会を毎月開催	
	感染症発生動向調査に検査データや疫学		た。			し、大阪府の感染症情報等の提供	
	情報等を加えて解析を進めるとともに、	・感染症発生動向調査に検査データや疫	・検査データや疫学情報等を加えた解析結果について、大			を行った。	
	その成果を行政担当部局に還元する。	学情報等を加えて解析を進めるととも	阪府保健所での結核コホート会議、大阪市保健所での感			・感染症情報センターの週報や大安	
		に、その成果を行政担当部局に還元す	染症発生動向調査解析検討会、結核解析評価検討会、結			研メールマガジンによって、新型	
		る。	核分子疫学検討会、大阪市感染症発生動向調査委員会な			コロナウイルス感染症や梅毒、麻	
			どで情報を還元した。			しん等、府内の流行状況を反映し	
			・新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動等で得ら			たトピックスを発信し、感染症の	
			れた発生状況を府内保健所へ5類移行まで毎週1回発信			予防啓発を行った。	
			した。			→検査データや疫学情報等を加えた	
	イ 感染症に関する知見をはじめとする研	イ ホームページ及び報道機関連絡会を				解析結果を行政担当部局に還元す	
	究所が有する情報については、専門家及	活用して、国内外で流行している感染	目的に以下の取組を行った。			るとともに、感染症情報センター	
	び住民の双方に役立つよう、工夫して発	症に関する最新の情報を住民に適時分	・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、大阪府内の発			の週報等を通じて、府内の感染症	
	信する。	かりやすく発信し、感染症の予防啓発	生状況を感染症情報センターホームページより毎週発信			情報を随時発信し、一般向けに感	
		を行う。	した。			染症の予防啓発を行った。さら	
			・感染症情報センターの週報に併せて、梅毒、ヘルパンギ			に、報道機関に対し、府内の感染	
			ーナ、インフルエンザ、麻しんなど、府内の流行状況を			症情報等について解説する機会を	
			反映したトピックスを発信した。 			定期的に設けるなど、計画に基づ	
			・大安研メルマガに感染症週報を掲載し、大阪府の感染症			き継続的に情報を発信しており、	
			情報を発信した。			自己判断の「Ⅲ」は妥当であると	
						判断した。引き続き、更なる情報	
						発信に努められたい。	

		・注目すべき感染症として新型コロナウイルス感染症、梅	
		毒、咽頭結膜熱などについて最新情報をわかりやすく発 信した。	
		・報道機関に対する連絡会を毎月1回開催し、大阪府の感	
		染症情報や新型コロナウイルス感染症等について解説を 行った。	
		和关之少少排料	
		報道された件数 R4 R5 R6 R7 R8	
		49 22	
		(詳細は事業年報参照)	
		・令和4年度に引き続き、疫学調査支援活動で得られ	
		た新型コロナウイルス感染症の発生状況等を保健所	
		に毎週発信した。5類移行後は、感染症情報センター ホームページより毎週発信した。	
		・感染症情報センターの週報に併せて、府内感染症の 流行状況を反映したトピックスを発信した。	
		・報道機関に対する連絡会を毎月開催し、大阪府の感	
		染症情報等について解説した。	
		以上から、年度計画を順調に実施したと判断して	
		自己評価は「Ⅲ」とした。	
(6) 研修指導体制の強化			
公衆衛生に係る研修指導強化のため、	公衆衛生に係る研修指導強化のため、	公衆衛生に係る研修指導を以下のように実施した。	<ul><li>Ⅲ ・府内関係職員への技術研修(23 6 回) い無衛生関係表の大党生院</li></ul>
以下の取組を行う。 ア 府内保健所等の検査業務に携わる職員	以下の取組を行う ア 府内保健所職員や各種監視員など、	(詳細は事業年報参照) ア 府市及び中核市等の食品衛生監視員、環境衛生監視員、	回)、公衆衛生関係者や大学生等 の研修受講者や見学者数 (246
を対象とした技術研修を実施する。	検査業務に携わる職員等を対象とした 技術研修を実施する。	薬事監視員や検査担当職員等に対して、細菌検査、理化学 検査の技術研修や精度管理研修等を実施した。	人) について、数値目標を達成した。 (数値目標:研修回数 12回
【数値目標】 研修回数 5年で60回以上	【数値目標】 研修回数 12 回以上	<b>拉</b> 中眼这颗星火丸在1.1.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	以上、研修・見学受け入れ人数
		府内関係職員を対象とした研修回数 R4 R5 R6 R7 R8	200 人以上) ・実習室を活用し、技術研修を行う
		20 23	など、公衆衛生分野の人材育成に 貢献した。
イ 国内外公衆衛生関係者や大学生などを	イ 国内外公衆衛生関係者や大学生など	イ 国内外の公衆衛生関係者や大学生等に対して、感染症や	→行政等からの研修ニーズに対応
対象に、講演又は実技演習形式の研修を 行う。	を対象に、講演又は実技演習形式の研 修を実施する。	食品衛生、環境衛生等に関する研修や講義、地方衛生研究	し、技術研修の回数、研修受講・ 見学者数の数値目標を上回るな
【数値目標】 研修・見学受入れ人数を5年	, , <u>_</u> ,	所の各種業務紹介や見学等を実施した。	ど、公衆衛生に係る研修指導体制
間で 1000 人以上	人以上	新施設の実習室において技術研修を実施し、公衆衛生分野 の人材育成に貢献した。	を充実したことから、自己評価の 「Ⅲ」は妥当であると判断した。
		日内は間は本の江ゆ ロビゼギ	
		国内外関係者の研修・見学者数 R4 R5 R6 R7 R8	
		317 246	

ウ 外部の公衆衛生関係機関等で実施される研修等に、講師として職員を派遣する。	ウ 派遣要請に応じて、外部の公衆衛生 関係機関で実施される研修等に職員を 講師として派遣する。	ウ 府内保健所や医療機関等が主催する研修会等に研究員を 講師として派遣した。(事業年報参照)		
		・府内関係職員に対する技術研修は23回実施し、数値目標の【12回】を上回った。     ・公衆衛生関係者や大学生246人を対象に研修を実施し、数値目標の【200人】を上回った。     ・実習室を活用した技術研修を行うなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。		
		以上から、年度計画を順調に実施したと判断して 自己評価は「Ⅲ」とした。		

	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目区分番号
	1 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化	
	(1) 健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割	4
中期計画	(2) 平常時における健康危機事象発生時への備え	
<b>下</b> 州 时 画	2 地方衛生研究所の広域連携における役割	
	国立研究機関や近畿をはじめとする地方衛生研究所間の相互協力体制のもと、研究所間の連携が有効に機能するように、以下の取組を行う。	
	3 特に拡充すべき機能と新たな事業展開	

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化 (p13 に記載)
- 2 地方衛生研究所の広域連携における役割
- (1) 全国ネットワーク及び国立研究機関との連携

全国ネットワークにおける連携を強化するとともに、国立研究機関と連携し、研究レベルの向上を図ること。

(2) 全国の地方衛生研究所との連携

地方衛生研究所全国協議会の一員として引き続き連携を図るとともに、特に東京都健康安全研究センターとの連携を図ることにより、西日本において地方衛生研究所の中核としての役割 を果たすこと。

#### 中期目標

(3) 行政機関等との連携 府内の中核市、地方衛生研究所、大阪市立環境科学研究センター等と連携し、機能強化を図ること。

(4) 災害時や健康危機事象発生時における連携 災害時や健康危機事象発生時において国立研究機関、地方衛生研究所等と連携し、情報の共有化及び相互の協力を図ること。

西日本の中核的な地方衛生研究所を目指し、他の地方衛生研究所にはない検査技術・情報や経験の蓄積等を行うため、以下の取組みを行う。

3 特に拡充すべき機能と新たな事業展開

西日本の中核的な地方衛生研究所として、健康危機に関わる情報収集や発信機能の更なる充実強化を図るとともに、病原体の解析等により公衆衛生情報の解析機能を向上させ、疫学調査 等への取組を強化すること。また、必要な人的及び物的資源を確保して公衆衛生行政の実施主体である自治体や保健所に対し、研究所が有する技術及び知見を提供するとともに、最新の知 見・情報を踏まえた感染症対策等への助言や提言を行うこと。さらに、人材育成においては自治体のみならず、学術分野及び産業界との連携も図ること。また、産業界に対しての専門性に 基づく相談機能の拡充を図ること。

新たな事業展開に当たっては、地方衛生研究所としての機能に支障が生じないよう十分配慮すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価		小項 目区
下朔 山 画	1 及川岡	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等	分番号
2 地方衛生研究所の広域連携における役割	[					
国立研究機関や近畿をはじめとする地 方衛生研究所間の相互協力体制のもと、 研究所間の連携が有効に機能するよう に、以下の取組を行う。 (1) 全国ネットワーク及び国立研究機関と の連携 地方衛生研究所全国協議会の一員とし て、公衆衛生情報研究協議会、衛生微生 物技術協議会及び全国衛生化学技術協議 会等に積極的に参加し、国立研究機関と 連携して技術レベルの向上を図る。	国立研究機関や近畿をはじめとする地方衛生研究所間の相互協力体制のもと、研究所間の連携が有効に機能するように、以下の取組を行う。 (1) 全国ネットワーク及び国立研究機関との連携  ・国の地方衛生研究所及び国立研究機関と検査技術に関する情報交換を行い、新しい技術の導入に関する知見を得て、検査技術のレベル向上を図る。  ・令和5年度より法人内に国立感染症研究所の実地疫学研修拠点が設置されることから、日常的に連携しながら、〇一FEIT活動を充実させる。	(1)全国ネットワーク及び国立研究機関との連携 以下の通り、全国の地方衛生研究所及び国立研究機関と検 査技術に関する情報交換を行い、検査技術のレベル向上を図った。 ・全国協議会(公衆衛生情報、衛生微生物、衛生化学)で の研究成果発表や情報交換、研修会への講師派遣によ り、検査等の技術レベルの向上を図った。 ・地衛研における顕著な業績や貢献度が認められ、昨年度 に引き続き令和5年度全国協議会会長表彰を受賞した。 ・令和5年度より大安研内に設置された国立感染症研究所 の実地疫学専門家研修拠点(FETP 大阪拠点)が法人内の 感染症関連ミーティングに参加するなど、日常的に連携 した。また 0-FETT が FETP 大阪拠点と連携しかがら府内	ш		・令和5年度より大安研内に設置された国立感染症研究所の実地疫学専門家研究拠点(FETP 大阪拠点)と連携し、0-FEIT が府内保健所の疫学調査等を支援した。・国立感染症研究所が実施した2025年日本国際博覧会に向けた感染症リスク評価に協力した。・府内中核市からの依頼に基づき、食品、水質等について昨年度を上回る検査に対応した。 →国立感染症研究所(FETP 大阪拠点を含む)と連携し、府内や傾所を実施したほか、万博における感染症研究の複力を行っ感染症の大優なか、万博におけるを実施したほか、万博における感染症の大優なか、万博におけるの感染症のの協力を行った。	

	<ul><li>・国立感染症研究所が月報として発行する 病原微生物検出情報に参画し、細菌、ウ イルス及び寄生虫情報等の検出情報を</li></ul>	保健所の疫学調査等の支援活動を行った(疫学調査支援 12 回、研修 5 回)。 ・国立感染症研究所が実施した 2025 年日本国際博覧会(大阪・関西万博)に向けての感染症リスク評価に協力した。 ・国立感染症研究所が厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課と共同で定期発行している感染症情報誌「病原微生物検出情報(IASR)」に誌上発表した。	また、検査の実施により府内中核 市を支援するなど、計画に基づき 着実に取り組んだことから、自己 評価の「Ⅲ」は妥当であると判断 した。
(2) 全国の地方衛生研究所との連携 東京都健康安全研究センターをはじめ とする他の地方衛生研究所と連携し、検 査機能の向上に取り組む。	提供する。 (2) 全国の地方衛生研究所との連携 ・地方衛生研究所全国協議会近畿支部の活動等に参画し、検査機能の向上に取り組む。	(2)全国の地方衛生研究所との連携 ・全国協議会近畿支部の活動である理化学、細菌、ウイルス、疫学情報、自然毒の各部会の活動に参加し、各専門分野での検査機能の向上に取り組んだ。 ・令和5年度の全国協議会近畿支部事務局として、総会、ブロック会議等を主催した。 ・衛生微生物技術協議会における近畿のレファレンスセンターとして、16種中12種の微生物等を担当し、近畿の	
	<ul><li>・東京都健康安全研究センターと連携し、 大阪府薬物指定審査会に諮問する候補 物質の活性評価等を行う。</li></ul>	地方衛生研究所からの技術協力依頼に対応した。 ・地衛研における長年の功績が認められ、昨年度に引き続き令和5年度全国協議会近畿支部長表彰を受賞した。 ・知事指定薬物候補となる危険ドラッグ成分を合成し、東京都健康安全研究センターと連携して5化合物を対象として活性評価を実施した。その結果に基づき、大阪府薬物指定審査会で5品目が新たに知事指定薬物となった。	
(3) 行政機関等との連携 ア 府内保健所等で実施できない高度な試験検査については、研究所で検査依頼を 受け入れる。		(3) 行政機関等との連携 ア 府内保健所等からの依頼により、以下の取組を行った。 ・中核市保健所等から、食品、食中毒、感染症、家庭用品、 水質等について、合計 2,286 件の依頼を受け、検査を実施 した。	
イ 大阪市立環境科学研究センターと共同 研究等により連携し、研究分野で機能強 化を図る。	イ 大阪市立環境科学研究センターと連携 し、衛生と環境の両分野にまたがる共同 研究を実施する。	イ 大阪市立環境科学研究センターと以下の共同研究等を実	
		・国立感染症研究所 (FETP 大阪拠点を含む) と連携 し、0-FEIT が府内保健所の疫学調査等を支援した。 ・国立感染症研究所が実施した 2025 年日本国際博覧会 に向けての感染症リスク評価に協力した。 ・衛生微生物技術協議会における近畿のレファレンス センターとして、16 種中 12 種の微生物等を担当し、	

	近畿の地方衛生研究所からの技術協力依頼に対応した。 ・他の地方衛生研究所及び大阪市立環境科学研究センターと共同研究を実施した。 ・府内保健所等(中核市)から 2, 286 件の依頼を受け、検査を実施した。  以上から、年度計画を順調に実施したと判断して自己評価は「III」とした。			
--	--	--	--	--

# 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

研究所は、公衆衛生分野における専門家集団として、その母体である大阪府立公衆衛生研究所及び大阪市立環境科学研究所にこれまで蓄積されてきた資源を有効に活用し、地方独立行政 法人の特性を十二分に発揮して行政及び住民に対して様々な科学的かつ技術的な支援を行い、府内の公衆衛生の向上並びに住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与すること。 その際には、国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所及び国立保健医療科学院(以下「国立研究機関」という。)、大学等と連携すること。さらに、国立研究機関、地方衛生研究 所等で構成する衛生微生物技術協議会、全国衛生化学技術協議会及び公衆衛生情報研究協議会を核とする感染症、食品衛生及び公衆衛生分野における各ネットワーク(以下「全国ネットワーク」という。)を活用し、最新の情報に基づいた活動を行うこと。また、研究所は、必要な人材の確保及び能力開発並びに検査機器の整備・維持に努め、機能を強化すること。さらに、研究所は、大阪府市共同設置の地方衛生研究所として大阪府及び大阪市が必要とする試験検査、調査研究等が確実に実施できるよう体制を確保すること。健康危機事象発生時その他大阪府知事又は大阪市長が必要な業務の実施を求めた場合には、迅速かつ十分な対応をすること。

# 中期目標

- 1 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
- (1) 健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割

健康危機事象発生時その他大阪府知事又は大阪市長が必要な業務の実施を求めた場合には、大阪府及び大阪市の保健所等の行政機関や大阪市立環境科学研究センターとも十分に連携し、 医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる住民の生命及び健康に係る被害の拡大防止のため、行政に対する科学的かつ技術的な支援を迅速かつ的確に行うこと。

(2) 平常時における健康危機事象発生時への備え

平常時より、健康危機事象発生時を想定した運用やマニュアルの検証等により、健康危機事象がいつ発生しても迅速かつ確実に対応できる体制を確保すること。また、アウトブレイク時 における行政検査の依頼の急増にも対応できるよう、他機関との連携も含め柔軟な検査体制の構築及び検査用資材・備蓄の確保等、機動的な体制を構築すること。

中期計画	法人の自己評価 中期計画 年度計画			知事の評価		小項 目区
中朔 司 画	<b>平</b> 及	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等	分番 号
1 行政及び住民に対して果たすべき役割の			IV		・今年度急増した麻しん症例につい	
(1) 健康危機事象発生時等における研究所	(1) 健康危機事象発生時等における研究所	(1) 健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割			て、疫学情報を整理し、府内関係	
の果たすべき役割	の果たすべき役割				各所と横断的に共有する体制を構	
健康危機事象発生時等の際には、健康危		・新型コロナウイルス感染症に関する情報を健康危機管理			築し、感染拡大防止に努めた。	
機管理部門において、一元的に情報収集及	(事件規模、発生地域、症状等)の収集	課が一元的に収集した。令和元年度から法人内に設置して			・また、麻しんについては、法人が	
び情報提供等の事務を行い、大阪府及び大	や、報道機関への情報提供並びに関係機	いる緊急対策本部会議等で情報共有や所内対応の協議を			主導して近畿地区の遺伝子情報を	
阪市の保健所などの行政機関や大阪市立	関との連絡等を、健康危機管理課におい	行うとともに、関係機関(大阪府、大阪市)や報道機関等			集約し、近畿地区全ての地方衛生	
環境科学研究センターとも十分に連携し、	て一元的に行う。	との連絡等を行った。			研究所間で情報共有を行った。	
各検査担当課においてこれまで蓄積され		・新型コロナウイルス感染症に関する国内外の情報を収集・			・要請に基づき、0-FEIT を府内保健	
た、人材、機器及びノウハウ等の資材を結		解析し、感染拡大のリスク評価を行い、「大阪府 COVID-19			所へ派遣、新型コロナウイルス感	
集し、原因究明のための科学的調査や疫学		週報」を作成し、5類移行まで府内保健所へ発信した。			染症、薬剤耐性菌症、レジオネラ	
調査支援を実施する。		・麻しん感染拡大防止のため、収集・整理した疫学情報を、			症、腸管出血性大腸菌感染症の疫	
		府内関係各所(府内保健所、本庁)と横断的に共有する体制は推炼した。			学調査支援活動等を実施し、クラ	
		制を構築した。			スター事例においては、ゲノム解	
	・大阪府及び大阪市との間で締結した「健				析に取り組むとともに、患者疫学	
	康危機事象発生時等における業務の実 **た関するまませぬの書いせる以下の中で	コロナウイルス検査を迅速に実施した。			情報と合わせた解析を行い、感染	
	施に関する基本協定書」並びに、府内7				拡大防止に寄与した。 ・新たな感染症発生に備えた体制整	
	中核市との間で締結した「感染症及び食				<ul><li>・析にな感染症発生に備えた体制登 備に取り組むための「健康危機対</li></ul>	
	中毒等による健康危機事象発生時にお ける検査業務の協力協定書」に基づいて				加に取り組むための「健康危機対   処計画」を策定し、健康危機管理	
	りる快宜業務の協力協定者」に基づいて   迅速に対応する。				対応能力の維持向上に努めた。	
	・大阪健康安全基盤研究所疫学調査チー	・派遣要請に基づき O-FEIT による疫学調査支援(新型コロ			・大阪・関西万博に係る感染症サー	
	ム(O-FEIT)への派遣要請に基づい	・が、追安請に基づさいFBIIによる授予調査又援(利空コロ ナウイルス感染症、薬剤耐性菌症、レジオネラ症、腸管出			ベイランス体制構築に向けて、大	
	て、当該保健所等が実施する疫学調査に	カリイルへ感染症、条剤耐性困症、レジオ不り症、肠管面 血性大腸菌感染症)及び相談対応(薬剤耐性菌症等)を保			阪府市、万博協会、FETP 大阪拠点	
	(、ヨ該休健川等が美施りの授予調査に 対する支援を行う。	血性人勝風感染症」及い相談対応(桑角間性困症等)を保 健所に対して実施した。				
	ハッツン(友で1) ノ。	(足)川(これ) して天旭した。			→府内で発生した麻しん症例に関	
(2) 平常時における健康危機事象発生時へ	(2) 亚党時における健康合機事免発生時へ	(2) 平常時における健康危機事象発生時への備え			し、疫学情報を府内関係各所と共	
の備え	の備え	(4) 十市でによりりの使然地(双手)終光上庁、シノ開え			有する体制を構築した。さらに、	
行政に対し科学的かつ技術的助言を行	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・健康危機に関わる情報収集に努めるとともに、関係機関に			遺伝子情報については、法人が主	

うため、健康危機に関わる情報収集など、 常に健康危機管理対応能力の維持、向上に 努めるとともに、府内保健所等からの健康 危機事象に関する相談対応やネットワー クの構築、疫学研修等を実施する。また、 健康危機事象発生に備え、業務体制も含め た健康危機管理マニュアルの検証や、防護 具等の資材の確保を行う。 解析やマニュアル検証等、健康危機管理 対応能力の維持向上に努める。必要に応 じて行政担当部局や府内保健所等と共 有する。

・O-FEITにより、行政担当部局や府内 保健所等の職員に対して、健康危機管理 に関するセミナーや疫学研修等を実施 し、現場対応能力の向上を図る。

健康危機事象発生に備え、検査資材、試薬、防護具等の確保を行う。

おいて開催される感染症解析委員会などに参加した。

- 近畿支部疫学情報部会による健康危機事象模擬訓練に参加し、法人内の検査分担や情報共有方法等の確認を行うとともに、部会内で対応に関する情報交換を行なった。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応を基に、大阪府市と連携しながら、新たな感染症発生に備えた体制整備等に取り組むための「健康危機対処計画」を策定した。
- ・現場対応能力の向上を図るため、府内保健所担当職員を対象に 0-FEIT によるケーススタディー形式の疫学研修会を開催した。また、保健所等が主催する研修 (5件:薬剤耐性菌、ウイルス性出血熱等の感染症に関する講義や机上訓練等)に講師を派遣し、保健所職員等の人材育成に協力した。
- ・急増した麻しん症例に対応するため、行動歴の聴き取り時のポイントを資料にまとめ、大阪府や府内保健所と共有した。
- ・大阪・関西万博に係る感染症サーベイランス体制構築に向けて大阪府市、万博協会、FETP 大阪拠点と協議を開始した。
- ・食中毒や感染症(新型コロナウイルス感染症含む)検査用 の試薬、器材を継続的に確保した。

# 2 地方衛生研究所の広域連携における役割

(4) 災害時や健康危機事象発生時における連携

災害時や健康危機事象等発生時に、国立 研究機関や他の地方衛生研究所等と連携 するとともに、情報を共有し相互に協力す る。 災害時や健康危機事象等発生時に、国立研 究機関や他の地方衛生研究所等と連携 するとともに、情報を共有し相互に協力 する。

- 近畿支部疫学情報部会による健康危機事象模擬訓練に参加し、法人内の検査分担や情報共有方法等の確認を行うとともに、部会内で対応に関する情報交換を行った。(再掲)
- ・今年度流行した麻しんについて、近畿地区の遺伝子型等 の情報を集約した。得られた情報については、近畿地区 の衛生研究所間で共有した。

# 3 特に拡充すべき機能と新たな事業展開

西日本の中核的な地方衛生研究所を目指し、他の地方衛生研究所にはない検査技術・情報や経験の蓄積等を行うため、以下の取組を行う。

- (1) 健康危機管理対応
- ア 新型コロナウイルス感染症のような新 興感染症アウトブレイク等の健康危機事 象に対しては、微生物学的及び免疫学的手 法に加えて、病原体の全ゲノム解析等の手 法を用い、流行状況を詳細に解析し、最新 の知見を踏まえて行政機関、保健所等に情 報提供する。
- イ 学会・研修等への参加、全国の実地疫学 研修修了者等との連携を通して広域的な 情報収集等を行うとともに研究所の担当 職員に実地疫学研修を受講・修了させるこ

西日本の中核的な地方衛生研究所を目指し、他の地方衛生研究所にはない検査技術・情報や経験の蓄積等を行うため、以下の取組を行う。

- (1) 健康危機管理対応
  - ア 新型コロナウイルス感染症のような 新興感染症アウトブレイク等の健康危 機事象に対して、微生物学的及び免疫学 的手法に加えて、病原体の全ゲノム解析 等の手法を用い、流行状況を詳細に解析 し、最新の知見を踏まえて行政機関、保 健所等に情報提供する。
- イ 学会・研修等への参加、全国の実地疫 学研修修了者等との連携を通して広域 的な情報収集等を行うとともに疫学調 香の体制強化のため、研究員を国立感染

- (1) 健康危機管理対応
- ア 新型コロナウイルス感染症のような ア 大阪府内で発生した新型コロナウイルス感染症クラスタ 新興感染症アウトブレイク等の健康危 機事象に対して、微生物学的及び免疫学 て解析し、管轄保健所へ報告した。
  - ・疫学調査の体制強化のため、研究員1名を国立感染症研究 所が実施する実地疫学研修に派遣した(派遣期間:2年)。 研修過程において、府内で発生した薬剤耐性菌事例に対応

導して近畿の地方衛生研究所の情報を集約した上で共有を行い、広域的な感染拡大防止に寄与した。また、府内で発生したクラスター事例においては、法人の強みを活かし、ゲノム解析に取り組み、疫学情報と組み合わせた独自の解析も行い、感染拡大防止に向け府内保健所に対し効果的な情報提供を実施した。加えて、「健康危機事象発生に備えた「健康危機」した。は妥当であると判断した。「IV」は妥当であると判断した。

とを通じて、疫学調査の専門家を養成する。	症研究所が実施する実地疫学研修に派遣する。	した。 ・国立感染症研究所 FETP 大阪拠点と連携し、腸管出血性大腸菌感染症、レジオネラ症、麻しん等の感染症の流行状況について、広域的な情報を収集した・健康危機管理対応能力向上のため、国立感染症研究所や厚生労働省が主催する研修を受講した。 ・麻しん症例に関する疫学情報を整理し、府内関係機関と横断的に共有する体制を構築した。・派遣要請に基づくの・FEIT による疫学調査支援(新型コロナウイルス感染症、薬剤耐性菌症、レジオネラ症、腸管出血性大腸菌感染症)及び相談対応(薬剤耐性菌症等)を実施した。クラスター事例については、検査部門がゲノム解析を行い、患者疫学情報と合わせて解析し、管轄保健所へ報告した。・大阪・関西万博に係る感染症サーベイランス体制構築に向けて大阪府市、万博協会、FETP 大阪拠点と協議を開始した。・国立感染症研究所の実地疫学研修に研究員を派遣した。  以上から、年度計画を上回って実施したと判断して自己評価は「IV」とした。			
(2) 疫学解析研究への取組み 疫学解析について、新たな分野も視野に 入れた裾野拡大による研究の質向上を目 指し、複数分野にわたる研究、多様な解析 手法の活用などにより、新たな課題への対 応に取り組み、行政に対する科学的知見に 基づく支援を実施する。	疫学解析について、これまで蓄積されてきた検査データや、それに付随する疫学情報等を活かし、リスク要因を解析することにより今後の対応策を探索する。	・第2期中期目標で位置づけた疫学解析研究の機能強化として、公衆衛生部疫学解析研究課の体制を増員し、これまで府が大阪府保健医療財団に委託してきた循環器疾患予防業務を法人で受託した。 ・「第3次大阪府健康増進計画」に基づき、大阪府から委託された「循環器疾患予防対策業務」を開始した。具体的には、大阪府内の健診・保健指導・医療費等のデータ分析結果を提示し、各自治体等の方針策定を支援した。・ハ尾市との協定に基づき、生活習慣病に関する共同研究事業を行い、循環器疾患のリスクに関する研究として、フィールド研究を併せて実施した。・大阪府関係機関の各種委員会等(大阪府国民健康保険団体連合会、大阪府食育推進計画評価審議会)に委員として出席し、大阪府民への健康増進の支援について科学的専門機関の立場から助言した。・新型コロナウイルス感染症に関して、発生動向情報を用いて感染拡大の指標である実効再生産数などの疫学指標を解析した。・RS ウイルス感染症に関して過去のRS ウイルス感染症発生動向情報を用いて、ポストコロナ(2022, 2023 年)の流行規模を推定した。・FETPの長期研究に協力し、百日咳の血清疫学データを用いた実効再生産数の解析指導を行った。	Ш	・府から委託された循環器疾患予防対策業務を開始し、大阪府内の健診・保健指導・医療費等のデータ分析を行い、各自治体等の方針策定を支援した。 ・八尾市との協定に基づき、業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症、不可破等の感染症、高の強症の感染症、所以では、ないのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、ないのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、ないのでは、はいいのでは、ないいのでは、ない	

		<ul> <li>・公衆衛生部疫学解析研究課の機能強化を行い、循環器疾患予防分野の疫学解析研究を開始した。</li> <li>・循環器疾患予防対策業務における大阪府内の健診・保健指導・医療費等のデータ分析を行い、各自治体等の方針策定を支援した。</li> <li>・八尾市との協定に基づき、生活習慣病に関する共同研究事業を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症、RS ウイルス感染症、百日咳等の感染症に関する疫学解析研究を推進した。</li> <li>以上から、年度計画を順調に実施したと判断して自己評価は「Ⅲ」とした。</li> </ul>		
(3) 学術分野及び産業界との連携 公衆衛生分野の人材育成のため、地方衛生研究所の強みを活かして、大学や企業等の研究室との連携を深めるとともに、産業界に対する相談機能を強化する。	<ul> <li>・学術分野や企業等と連携し、公衆衛生分野の人材育成に貢献する。</li> <li>・医薬品や医薬部外品の製造販売会社等に対し、承認申請に必要な規格及び試験法の設定に関する相談業務を大阪府と連携して行う。</li> </ul>	<ul> <li>・連携大学院を開設している大阪大学大学院医学系研究科及び薬学研究科に招へい教員を派遣し、令和2年度4月より医学系研究科の大学院生を受け入れている。また、大阪大学薬学部生に対し、講義を実施した。</li> <li>・各種学会等に委員や評議員、理事等を派遣し、学術分野と連携した。</li> <li>・行政又は医薬品等の製造販売会社等から規格及び試験方法等に関する相談(42件)に応じた。</li> <li>・特定保健用食品の登録試験機関の登録を更新し、食品メーカー等からの特定保健用食品(トクホ)申請に関する依頼検査を実施した。</li> <li>特定保健用食品(トクホ)検査の内訳</li> <li>内容 R4 R5 R6 R7 R8 許可試験等 13 9</li></ul>	Ш	・大阪大学への招へい教員の派遣や 大学院生の受け入れ、学部生への 講義を実施するなど、学術分野と の連携により、公衆衛生分野の人 材育成に貢献した。 ・医薬品承認審査や試験法の設定に 関する行政や産業界等からの相談 等に対応した →計画に基づき、大学や産業界との 連携に向けた取組みを着実に実施 していることから、自己評価の 「Ⅲ」は妥当であると判断した。

	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目区分番号
中期計画	1 業務運営の改善 2 職員の能力向上に向けた取組	5
	職員の能力向上に向けた最善の方策を目指して、以下の取組みを行う。	ů

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1 業務運営の改善
- (1) 組織マネジメントの実行

理事長のリーダーシップのもと、明確な法人運営の責任体制において、業務の質を高めるとともに、効率的で効果的な業務運営に努めること。また、外部有識者の知見等を活用しながら絶えず変化する多様な社会的ニーズに対応し、住民の健康増進及び生活の安全確保に資するよう効率的かつ効果的に業務運営を行うこと。

(2) 事務処理の効率化

IT化及び委託可能な業務に関する外部委託化を進めるとともに、常に業務の進め方について問題意識を持ち、事務の簡素化や業務運営の効率化を一層推進すること。

(3) 組織体制の強化

健康危機事象への対応及び業務の効率化の観点から、組織の自律性、効率性及び業務の専門性を高められるよう人員を配置すること。

特に、大阪市東成区及び天王寺区に分散している2施設を統合する一元化施設の供用開始後、全所一体的な運用が着実に行えるよう組織及び人員配置の最適化を図ること。

(4) 検査・研究体制の強化

質の高い試験検査及び調査研究業務を実施するため、IT化の推進や必要な機器整備のほか、検査・研究業務に係る事務処理の効率化等により、検査・研究部門の強化を図ること。

(5) 広報活動の強化

中期目標

住民や他機関等に対する広報活動の強化に取り組み、研究所の認知度や存在感の向上を図ること。

(6) 適正な料金設定

利用料金については、受益者負担の原則を踏まえ、適正に設定すること。

2 職員の能力向上に向けた取組

公衆衛生の向上を目指し、健康危機に対して平常時及び緊急時における役割を果たす機関であることを十分に踏まえ、人材の育成及び評価を行うこと。

(1) 人材の育成及び確保

社会的ニーズの変化に伴う行政需要に応えるため、年齢・性別等を問わず優秀な人材を活用し、長期的な展望に立って計画的な人材確保及び育成に努めること。

(2) 研修制度の確立

個人や組織として蓄積された技術の継承や新たな技術及び知見の習得を十分に行う等、職務遂行能力の向上が図られるように人材の育成に取り組むこと。

- (3) 人事評価制度の確立
  - 職員の適正な人事評価を行い、勤務意欲と能力の向上を図ること。

中期計画	法人の自己評価   中期計画 年度計画   年度計画   上記				知事の評価	
1 79111日	1/文川西	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等	分番号
1 業務運営の改善						
(1) 組織マネジメントの実行 理事長のリーダーシップのもと、明確 な法人運営の責任体制において、効率的 で透明性の高い業務運営に努めるととも に、社会的ニーズを的確に捉えた質の高 い業務を行う。また、外部有識者の知見 等も積極的に活用しながら、役員をはじ め全職員が法人の目標達成に向けて業務 改善に取り組む。	(1) 組織マネジメントの実行 ・理事長のリーダーシップのもと、明確な 法人運営の責任体制において、役員をは じめ全職員が法人の年度計画を達成す るために、幹部会などを活用し、効率的・ 効果的な業務遂行に努める。 ・組織の活性化を図るため、組織マネジメ ントの専門家から適宜法人運営に関す るアドバイスを受けるなど、外部有識者 の知見を活用する。	務上の課題について議論し、方向付けを行った。 ・月1回の理事会において監事の意見も聴きながら、業務運営、予算執行等の重要事項について審議し、意思決定を行った。 ・会計監査法人、顧問弁護士、社会保険労務士などから法人運営に関するアドバイスを適宜受けた。	Ш		・グループウェアを利用し、スケジュール管理や資料共有を行い、タブレットや職員端末に接続するモニターを設置する等、業務の効率化を図るとともに、遠隔操作システムの導入など働き方改革等を推進した。 ・大阪・関西万博に向け、下水サーベイランスの検査法や実施体制の検討を行った。	
(2) 事務処理の効率化 各種情報システムをはじめとしたIT の積極的な活用、内部管理事務における 定型的業務の外部委託等による事務処理	(2) 事務処理の効率化 ・各種情報システムをはじめとしたIT の積極的な活用により、法人内部の情報 の共有化を進める。				・検査室情報管理システム (LIMS) を導入し、検査の信頼性向上と業 務の効率化を図った。 ・法人の認知度の向上、開かれた研 究所を目指し、小学生向けのイベ	

の簡素化・効率化を図る。また、常に問	T	・グループウェアを利用し、スケジュール管理、資料共	[T	ント「夏休み科学体験」を実施し
題意識をもって業務内容を絶えず点検		有、チャット、アンケート機能の活用など業務の効率		た。
し、必要に応じて業務の見直しを行う。		化・簡素化に努めた。	_	~。 →グループウェアの利用やIT環境
し、必要に応じて未切の元直しを行う。		・自宅でも職場と同様に法人内部の情報等が閲覧できる遠		の改善を図るとともに、検査室情
		隔操作システムの導入など、テレワークにかかるIT環		報管理システム(LIMS)を導入
	・タブレット端末等を活用した会議資料	111111111111111111111111111111111111111		し、業務の効率化等を進めた。ま
	のペーパレス化等を推進するなど、業務	・一元化施設において無線 LAN が導入されたことも踏ま		た、大阪・関西万博に向けた下水
	の効率化・簡素化に努める。	え、会議室や実験室等を含む全所でデータ共有を図るた		サーベイランスの検査法や実施体
	の効率に、間条にである。	め、タブレット端末を導入するなど、引き続き、ペーパ		制確立の準備に取り組んだ。さら
		レスの推進と事務の効率化に努めた。		に、一元化施設では初回となる小
		・職員のPC環境の改善を図るため、職員端末(ノートPC)		学生向けイベントも開催し、一般
		に接続するモニタを設置し、事務作業の効率化を図っ		向けに新たな施設を PR するな
		に依続するモークを設直し、事務作業の効率化を図りた。		ど、計画に基づき取り組んだこと
(2) 知嫌休制の故仏	(2) 如体体制の砂ル	ΓC <sub>0</sub>		-,
(3) 組織体制の強化	(3) 組織体制の強化	(0) 如		から、自己評価の「Ⅲ」は妥当で
施設一元化のメリットを発揮し、社会	・施設一元化を機に再編した新しい組織	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		あると判断した。
的ニーズに的確に対応できる組織体制を	体制でのメリットを発揮できるよう、効	7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7		
整備するとともに、職員の職務能力及び	果的かつ効率的な業務執行を進める。	して、公衆衛生部疫学解析研究課の体制を増員し、これ		
勤務意欲の向上に繋がる柔軟な人員配置		まで府が大阪府保健医療財団に委託してきた循環器疾患		
に努める。		予防業務を法人で受託した。(再掲)		
		・令和5年1月以降、施設一元化後の検査項目区分を基本		
		に課の再編を行い、一元化によるメリットを発揮できる		
		よう、効果的かつ効率的な業務執行を進めた。		
		・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大		
		に伴う検査人員の不足について、法人全体での協力体制		
	E ## 4. 5 D ## 5 D ## 5 # 5 # 5 # 5 # 5 # 5 # 5	を整備するとともに、非常勤職員を採用することで検査		
	・長期的な展望を見据え優秀な人材を育			
	成するためのキャリアデザインについ	72 1 1 pt - 31 == 7 - 32   3   1   11   13   1   1   1   1   1		
	て定年年齢の引上げも踏まえ検討する。	方を検討するとともに、長期的な展望を見据え優秀な人		
		材を育成するためのキャリアデザインについて、検討を		
(1) 10 to the transfer of the	(A) 10 to 10 (10 (10 (10 (10 (10 (10 (10 (10 (10	進めている。		
(4) 検査・研究体制の強化	(4) 検査・研究体制の強化 ・統合のメリットである人員及び機器の	(4) 炒木,研究材制の強化		
質の高い試験検査及び調査研究業務を		・検査の迅速性や効率性を高めるため、各種検査法の開発		
実施するため、IT化の推進や最新分析	充実を生かし、検査・研究業務の強化と	や改良を行い、試験方法の妥当性を検証した。		
機器の整備等により、周辺業務の一層の	効率化に取り組む。	・大阪・関西万博に向け目的積立金等を活用し、下水サー		
効率化も含め、検査・研究部門の強化を		・		
図る。	[A + - ] (+ 40 Mm			
	<ul><li>・検査室情報管理システム(LIMS)を</li></ul>	た。 ・令和5年4月以降、検査の信頼性向上と業務の効率化を		
	導入し、検査の信頼性向上と業務の効率	図るため、検査室情報管理システム(LIMS)を導入		
	化を図る。	因るため、便宜至情報官座システム(LIMS)を導入 した。各課の業務フローに合わせたシステムに改修する		
		などの課題解決等を図るため、検査部門及び信頼性保証 室が参画したプロジェクトチームを立ち上げ、運用範囲		
	・計画に基づき機器を更新し、検査・研究	= 4 / =		
	部門の強化を図る。	・機器整備計画に基づき機器を更新し、検査・研究部門の 強化を図った。(事業年報参照)		
(5) 产担牙到 674/10 - 11 -	(5) 中和牙利の14/102 - 11-7	短化を凶つに。(争業牛鞭豕煦)		
(5) 広報活動の強化について	(5) 広報活動の強化について	(5)		
住民や他機関等に対する広報活動の強	研究所のホームページや刊行物等で情	(5)   広報活動の強化について   ・広報紙「大安研ニュース」及びメールマガジンなどを通		
化に取り組み、研究所の認知度や存在感	報発信するとともに、関係機関等と協力	・仏報紙「大安研ニュース」及びメールマガシンなどを通じて、当法人の役割及び健康に役立つ情報を分かりやす		
の向上を図る。	し、各種公衆衛生情報を発信する。	して、当法人の役割及の健康に役立つ情報を分かりやす く発信した。		
		↑ 光 目 し に 。		

		Land transfer to the second se	г		т
(6) 適正な料金設定 受益者負担の原則を踏まえ適正な水準 に設定する。	(6) 適正な料金設定 料金については、受益者負担の原則の もと、必要に応じて設定する。	・大阪府健康アプリ「アスマイル」の健康コラム、及び「食の安全安心メールマガジン」の知っトク!食の情報に寄稿した。 ・検査研究に関連する解説記事を執筆し、HPに掲載した。特に話題のテーマについては、注目記事としてトップページから関覧できるよう工夫した。 ・YouTubeの「大安研ちゃんねる」において健康・安全に関する情報を発信した。 ・開かれた研究所を目指し、小学生向けのイベント「夏休み科学体験」を開催した。 ・東成区医師会が主催する「健康展」に出展し、生活習慣病に関する啓発を行った。 ・和歌山県環境衛生研究センター等からの施設視察を受け入れた。  (6) 適正な料金設定 ・施設一元化に伴い諸料金規程を改正したが、受益者負担の原則のもと、今後も、必要に応じて設定していく。  ・グループウェアの利用や職員端末に接続するモニタを設置など、事務作業の効率化を図った。 ・大阪・関西万博に向け、目的積立金活用し、下水サーベイランスの検査法や実施体制の検討を行った。 ・検査の信頼性向上と業務の効率化を図るため、検査室情報管理システム(LIMS)を導入した。 ・関かれた研究所を目指し、小学生向けのイベント「夏休み科学体験」を開催した。 ・公衆衛生関係機関からの視察を積極的に受け入れた。  以上から、年度計画を順調に実施したと判断して自己評価は「Ⅲ」とした。			
2 職員の能力向上に向けた取組	1				
職員の能力向上に向けた最善の方策を 目指して、以下の取組みを行う。 (1) 人材の育成及び確保 健康危機管理機関として年齢・性別等 を問わず優秀な人材を育成、活用し、職 員の士気や意欲等の向上を図る動機付け (インセンティブ)となる制度を運用す る。	職員の能力向上に向けた最善の方策を 目指して、以下の取組みを行う。 (1) 人材の育成及び確保 ・職員採用選考を実施し、法人の検査・研究業務に必要な人員を確保する。	(1) 人材の育成及び確保 ・職員(研究員)の第1次選考・第2次選考を実施し、令和6年4月1日付けで4名(微生物分野1名、衛生化学分野2名、医師職1名)の研究員を採用することとした。なお、優秀な人材を確保する観点を踏まえ、受験者の負担軽減を図った。・職員(事務職)採用選考の実施に向けて、他団体の例も参考に、具体的な選考方法等について検討し、第1次及び第2次採用選考を11月に、第3次採用選考を12月に実施し、令和6年4月1日付けで1名の職員を採用することとした。	ш	・研究職だけでなく、新たに事務職においても採用選考を実施し、令和6年度から研究職員4名、事務職員1名の採用を決定した。 ・職員の能力向上のため、職階別研修の実施や、外部機関が実施する研修へ派遣するなど研修制度の充実に取り組んだほか、職員表彰を通じて職員のモチベーションアを図った。 ・人事評価制度の適切かつ円滑な実施に向けて、説明会や研修を行うだけでなく、評価の偏りがないよ	12
	・職員の士気や意欲等の向上を図る動機				

(2) 研修制度の確立 個人や組織として蓄積された技術や知 識が継承されるよう、研究所内で研修を 行い、また、外部研修への積極的な参加 を通じて新たな技術及び知見の習得を目 指す。 (3) 人事評価制度の確立 ア 職員の資質、能力及び勤務意欲の向上 を図るため、人事評価制度を実施する。

付けを目的に大学院修学支援制度など を運用する。

#### (2) 研修制度の確立

新規採用職員に対する研修、新たに派遣 (2) 研修制度の確立。 される大阪府市職員等に対する研修、管 理職職員に対する研修をはじめとした ・新規採用職員研修 職階別研修を行う。

・感染症法による教育訓練をはじめとす る検査業務、研究業務、精度管理業務等

の実施に必要となる研修を実施する。

外部機関等の実施する技術研修や講習 会等に研究員を派遣し、新たな検査技術 の習得や技術の向上を目指す。

# (3) 人事評価制度の確立

ア より制度目的 (職員に求められる資 (3) 人事評価制度の確立 もに、上司と部下とのコミュニケーショ ンの円滑化、 評価者及び被評価者両方 の人材育成、 組織内の意識の共有化を 促すこと。) につながるよう、評価者研 修を実施し、適正かつ円滑に個々の職員 の勤務成績を評価する。

イ 優れた業績や組織への貢献等に対し、 表彰を実施する。

・令和3年度に引き続き、3名の研究員に対し、大学院修学 に対する支援を実施した。R5 年度大学院修学支援の募集 も行なった。また、科学研究費申請促進事業や研究支援 制度を活用し、職員の研究支援を実施した。

職階別研修等を次のとおり実施した。

- ・人権研修(全職員対象) 「職場のハラスメント防止につい て理解と認識を深めるため」
- ・安全衛生研修「化学物質のリスクアセスメント研修」(微 生物部、衛生化学部の職員等)
- ・労働衛生研修「早く気づけるストレスケア」、「メンタル ヘルスケアの必要性とその役割! (全職員対象) 大阪府立環境農林水産総合研究所及び大阪産業技術研究
- 所との合同研修を次のとおり実施。 ・コミュニケーション研修 (新規採用職員対象)
- ・コーチング研修 (管理職職員対象)

検査業務、研究業務、精度管理業務に必要となる以下の 研修を実施した。

- ・ 感染症法による教育訓練(全職員)
- ・情報セキュリティ研修(全職員)
- ・組換え DNA 講習会(組換え DNA 実験に従事する研究員)
- ・化学薬品類の管理(化学物質を取り扱う研究員)
- ・動物実験講習会 (新規で動物実験を行う研究員)
- ・ 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理研修 (人を対象とする生命科学・医学系研究を行う研究員)
- ・研究倫理研修(研究に関わる法人職員)
- ・信頼性確保研修(試験検査業務に従事する研究員)
- ・外部機関が実施する分析機器の技術研修及びウイルス検 査に関する研修に研究員を派遣した。 (再掲)

質、能力及び勤務意欲の向上を図るとと ア 令和3年度から本格実施した人事評価制度が適切かつ円 滑に実施できるよう、次のとおり説明会及び研修を実施し た。期中評価結果で評価の偏りがないかなどの中間確認を 行った上で、年度末には評価結果を取りまとめた。

- ・人事評価説明会(新規採用者及び希望者対象)
- ・評価者研修(主任研究員以上の職員対象)

イ 職員表彰等規程に基づき、優秀職員表彰(研究開発賞最 優秀賞1名、研究開発優秀賞1グループ・1名、業務改善 賞1グループ)、功績職員表彰(1グループ・4名)の表彰 を実施した。

- う、確認を行った上で評価を行っ
- →将来の法人運営の安定化に向けた 人材確保を進めるため、研究職だ けでなく新たに事務職の採用選考 を行った。また、外部機関が実施 する技術研修に職員を派遣するな ど、職員の能力向上に取り組ん だ。人事評価制度においても、よ り適正な勤務成績評価につなげる など、計画の取組みを着実に実施 していることから、自己評価の 「Ⅲ」は妥当であると判断した。

イ 特に優れた業績や、学位の取得、学会 運営など、組織への貢献に対し相応に評 価する。

	・採用選考を実施し、令和6年度の採用者(研究職4名(医師1名を含む)、事務職1名)を決定した。 ・職階別研修として、管理職研修と新規採用職員研修を大阪府立環境農林水産総合研究所及び大阪産業技術研究所と合同で実施した。 ・人事評価制度を適切かつ円滑に運用するため、説明会及び研修を実施した。 ・職員表彰等規程に基づき、優秀職員等の表彰を実施した。 以上から、年度計画を概ね実施したと判断して自己評価は「Ⅲ」とした。			
--	--	--	--	--

_			
		第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	大項目区分番号
	-	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置	
	中期計画	第 10 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第 6 条で定める事項	6
		1 旅設及び設備機器の活用及び整備	

中期目標 第4 財務内容の改善に関する事項

収支のバランスを常に意識し、コスト意識を持って、効率的な業務運営及び経費管理に努めること。

中期計画	法人の自己評価		知事の評価		知事の評価	小項 目区
1 79111124		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等	分番号
第3 財務内容の改善に関する目標を達成す	るためにとるべき措置					
ア 健全な財務運営を確保し、業務を充実させるよう、予算編成を行うとともに、予算執行にあたっては絶えず点検を行い、効率的な執行に努める。  イ 会計研修を実施し、職員のコスト意識の向上を図る。	ア・健全な財務運営を確保し、業務を充実させるよう、予算編成を行うとともに、予算執行にあたっては絶えず点検を行い、効率的な執行に努める。・財務処理を迅速かつ確実に実施するため、理事会への予算執行状況、通帳残高と会計残高の突合報告及び、月次合計残高試算表による月締めを実施する。イ会計研修を実施し、職員のコスト意識の向上を図る。	<ul> <li>・健全な財務運営に資するため、ホームページを活用した公開見積もり合わせを導入するとともに、一般競争入札を実施(35件)するなど、日常的に効率的な予算執行に努めた。</li> <li>・月ごとに理事会での予算執行状況、通帳残高と会計残高の突合報告に加え、月次合計残高試算表による月締めを実施した。</li> <li>イ 全職員を対象に、会計研修(不正事例について)を実施した。</li> </ul>	Ш		・ホームページを活用した公開見積 もり合わせを導入するとともに、 一般競争入札 (35 件) を実施 し、効率的な予算執行に努めた。 ・全職員を対象に会計研修を実施した。 一地方独立行政法人のメリットを活 かして効率的な予算執行に努める とともに、健全な財務運営のため 職員の意識向上を図るなど、計画 に基から、自己評価の「Ⅲ」は妥当 であると判断した。	
		・健全な財務運営に資するため、ホームページを活用した一般競争入札(35 件)を実施した。 ・全職員を対象に、不正事例についての会計研修を実施した。  以上から、年度計画を順調に実施したと判断して自己評価は「Ⅲ」とした。				

中期計画 第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

中期計画 第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	なし

	5 億円
2	想定される理由
	運営費交付金の受

5億円

2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の 発生等により緊急に必要となる対策費と して借入することが想定される。

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の 発生等により緊急に必要となる対策費と して借入することが想定される。

# 中期計画 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実 績
一元化施設への移転に伴い不要財産となることが見込まれる森ノ宮センター及び天 王寺センターの建物について、地方独立行 政法人法第42条の2第1項の規定により、 大阪府及び大阪市に現状有姿にて返還す る。	一元化施設への移転に伴い不要財産となる森ノ宮センター及び天王寺センターの建物について、地方独立行政法人法第42条の2第1項の規定により、大阪府及び大阪市に現状有姿にて返還する。	王寺センターの建物について、地方独立行政法人法第 42 条の 2 第 1 項の規定により、4月1日付で大阪府及び大阪市に不要財産の納

中期計画

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

157

# 中期計画 第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合、調査研究及びその研究成果の普及、活用並びに情報発信、研修等、住民サービスの質の向上と組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	査研究及びその研究成果の普及、活用並び に情報発信、研修等、住民サービスの質の	前中期目標期間繰越積立金を効果的かつ効率的に活用するため、OA環境改善事業、大学院修学支援事業、科学研究費申請促進事業、オープンアクセス支援事業等に充てた。

#### | 男9 ての他業務連宮に関する里要事項 |中期計画 | 第10 地方独立行政法人大阪健康安全基

- 第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置
- 第10 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第4条で定める事項
- 1 施設及び設備機器の活用及び整備

#### 第5 その他業務運営に関する重要事項

1 施設及び設備機器の活用及び整備

社会的ニーズに的確に応えていくため、施設及び設備機器類を適正に管理し有効に活用するとともに、それらの計画的な整備に努めること。 なお、施設及び設備機器類の使用に当たっては、大阪市立環境科学研究センターと十分に連携を図り、円滑に実施すること。

2 安全衛生管理対策

職員が安全かつ快適な労働環境で業務に従事することができるよう、安全対策の徹底と事故防止に努めること。また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮することができるようにすること。

# 中期目標

3 環境に配慮した取組の推進

環境に配慮した業務運営に努めること。

4 コンプライアンス及びリスクマネジメントの徹底

法令等の遵守を徹底し、高い倫理観を持って業務を遂行すること。また、個人情報や企業活動に関する情報は、関係法令に基づき適正に取り扱い、管理すること。さらに、情報セキュリティ対策をはじめとする研究所の諸活動における安全性の向上を図り、環境の変化に即したリスクマネジメント対応を行うこと。

5 情報公開の推進

法人運営に関して透明性を確保するため、広報体制を強化し、迅速な情報公開に努めること。

中期計画年度計画年度計画		法人の自己評価		知事の評価		小項 目区
下朔 川 画	<b>宁</b> 及们画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等	分番 号
第9 その他業務運営に関する重要事項の目	標を達成するためとるべき措置					
1 安全衛生管理対策	1 安全衛生管理対策	1 安全衛生管理対策	ш		・安全衛生委員会の定期的な開催、	14
職員が安全かつ快適な労働環境で業務	安全衛生委員会を定期的に開催し、職場				産業医による健康相談や職場巡視	
に従事できるよう、関連法令に基づいた	環境改善・労働衛生に関する理解と意識の				を行い、快適な職場環境づくりに	
安全衛生管理体制を確立し、化学物質や	向上を図り、健康対策、事故防止対策を行				取り組んだ。また、コンプライア	
病原微生物の適正管理など環境の整備を	う。	持増進と快適な職場環境の形成を図った。			ンスや研究活動における不正防止	
行い、職員が心身ともに健康を保持し、		・感染症法に基づく教育訓練、化学物質リスクアセスメン			に関する研修を実施した。	
その能力を十分発揮できるようにする。		ト等を実施し、事故等の防止に取り組んだ。			・法人環境方針に基づく、各数値目	
また、地方衛生研究所特有の実情をふま		・法人の安全週間行事として、微生物部・衛生化学部の職			標(電気・ガス・水道の使用量	
え、事故の防止に組織的に取り組む。		員等を対象に「化学物質のリスクアセスメント研修」を			等)を達成した。	
		実施した(再掲)			→快適な職場環境の形成やコンプラ	
		・法人の労働衛生週間行事として、全職員を対象に、Web			イアンスの徹底に努めるととも	
		研修「早く気づけるストレスケア」、「メンタルヘルス			に、一元化施設においても環境に	
		ケアの必要性とその役割」を実施した。(再掲)			配慮した取組みを実施し、二酸化	
0 增换)之可奉] 4. 原如《批准	0 環境に可能した時初の批准	0 環境に可能した時初の投送			炭素の排出量、コピー用紙の使用	
2 環境に配慮した取組の推進 環境への負荷を低減するため、環境管	2 環境に配慮した取組の推進 ・一元化施設における電気、ガス、水道の	2 環境に配慮した取組の推進 法人環境方針に基づき、令和5年度の各種数値目標を設			枚数など各数値目標を達成するな ど、計画に基づき着実に取り組ん	
環境への負何を低減するため、環境官 理マニュアルに基づき、省エネルギーや	・一元化施設における電気、ガス、小道の 使用量、二酸化炭素の排出量、コピー用				<ul><li>と、計画に基づき有美に取り組ん だことから、自己評価の「Ⅲ」は</li></ul>	
リサイクルの推進など環境に配慮した業	紙の使用枚数に関する目標値を設定す	認しつつ取組を進めた結果、令和5年度は数値目標を達成			たことから、自己評価の「III」は   妥当であると判断した。	
新運営に組織的に取り組む。 		記しての取組を進めた結末、下和3年及は数個目標を達成した。			女司であると判例した。	
初度音(C組織の)(C収り組む。	・環境方針の理念を再確認しつつ定期的に	C/C <sub>0</sub>				
	達成度合いを確認しながら取組を進め、					
	環境への負荷の低減を行う。					
	2K20 - 32 2K 101 32 KN/N C 11 7 9					
3 コンプライアンス及びリスクマネジメ	3 コンプライアンス及びリスクマネジメ	3 コンプライアンス及びリスクマネジメントの徹底				
ントの徹底	ントの徹底					

法令等の遵守を徹底し、高い倫理観を 持って業務を遂行するとともに、個人情 報や企業活動に関する情報は、関係法令 に基づき適正に取り扱い、管理する。

また、情報セキュリティ対策をはじめ とする法人の諸活動における安全性の向 上を図り、環境の変化に即したリスクマ ネジメント対応を行う。

- ・法令等の遵守を徹底し、高い倫理観を持って業務を遂行するため、コンプライアンス研修(適正な事務処理、法令遵守)等の取組を行う。
- ・法人に関連する法令を定期的に点検し、 対応できていない事項が判明すれば、迅 速に改善する。
- ・個人情報の保護に関する法律(平成15年 法律第57号)等に基づいて策定した個 人情報の取扱及び管理に関する規程及 び情報セキュリティに関する要綱を踏 まえ、個人情報や企業情報、検査成績、 研究成果等の職務上知ることのできた 情報の漏えい防止を図るなど、法人の諸 活動における安全性の向上のため、リス クマネジメント対応を適切に行う。

#### 4 情報公開の推進

法人経営の一層の透明性を確保するため、事業内容や運営状況に関する情報の公開に取り組む。また、事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては関連法令に基づき適正に対応する。

#### 4 情報公開の推進

- ・ホームページを活用し、事業実施状況や 理事会の開催結果を迅速にわかりやす く公開する。
- ・法人における情報公開請求があれば、関連法令に基づき適正に対処する。

- ・新規採用者研修の一環として、コンプライアンス研修を実施した(再掲)。
- ・全職員を対象に、不正事例についての会計研修を実施した。(再掲)
- 研究に関わる法人職員を対象に研究倫理研修を実施した。 (再掲)
- ・令和元年度よりハラスメント相談及び令和2年度より公益通報について、弁護士が担当する外部窓口を設置している。
- ・法人関連法令等の最新改正事項については、点検を10月 に実施した。
- ・個人情報の取扱及び管理に関する規程及び情報セキュリティに関する要綱を踏まえ、個人情報や企業情報、検査成績、研究成果等の職務上知ることのできた情報の漏えい防止の徹底に努めている。
- ・情報セキュリティに関する基本要綱第 42 条に基づき、 セルフチェックシートによる情報セキュリティ研修を実 施した。(再掲)
- 4 情報公開の推進
- ・法人理事会の議事概要をホームページに公開している。
- ・法人における情報公開請求があれば、関連法令に基づき 適正に対処していく。
- ・安全衛生委員会により各種活動を行うとともに、産業医による健康相談や研修を実施し、快適な職場環境の形成を図った。
- ・環境への負荷低減を図るため、法人環境方針に基づ き各種数値目標を設定し、達成した。
- ・コンプライアンスや研究活動における不正防止につ いて研修を実施した。

以上から、年度計画を順調に実施したと判断して 自己評価は「Ⅲ」とした。

#### 第10 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第6条で定める事項

#### 1 施設及び設備機器の活用及び整備

施設及び設備機器については、中長期 的な視点に立ち、計画的な整備に取り組 まっ

大阪市立環境科学研究センターとの協 定に基づき、施設及び設備機器類を有効 に活用する。

- ・施設及び設備機器については、中長期的 な視点に立ち、計画的な整備に取り組 \*e。
- ・大阪市立環境科学研究センターと締結した協定に基づき施設及び設備機器類を 有効に活用する。
- ・「ファシリティマネジメント基本方針(公共施設等総合管理計画)」を策定した。
- ・機器整備計画に基づき機器を更新し、検査・研究部門の 強化を図った。(再掲)
- ・大阪市環境科学研究センターと締結した協定に基づき施設及び設備機器類を有効に活用した。

# 「ファシリティマネジメント基本 15 方針 (公共施設等総合管理計 画)」を策定した。

Ш

・大阪市立環境科学センターと締結 した協定に基づき、電子顕微鏡な どの設備機器類を有効に活用し た。

	・「ファシリティマネジメント基本方針」を策定した。 ・大阪市環境科学研究センターと締結した協定に基づき施設及び設備機器類を有効に活用した。  以上から、年度計画を順調に実施したと判断して自己評価は「Ⅲ」とした。	→一元化施設の中長期的な施設管理 をするためのファシリティマネジ メント基本方針」を策定した。ま た、施設の設備器具類を有効に活 用するなど、着実に取組みを進め ていることから、自己評価の 「Ⅲ」は妥当であると判断した。
--	---	--

中期計画

第10 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第6条で定める事項 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
第2の「1 業務運営の改善(3)組 織体制の強化」 「2 職員の能力向上に向けた取組」 に記載のとおり。	第2の1(3)、2に記載	第2の1(3)、2に記載

中期計画

第10 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第4条で定める事項

3 中期目標の期間を超える債務負担

なし

中期計画

第10 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第4条で定める事項

4 積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実 績
前中期目標期間繰越積立金について は、調査研究及びその研究成果の普及、 活用並びに情報発信、研修等、住民サー ビスの質の向上と組織運営の改善等、法 人の円滑な業務運営に充てる。	前中期目標期間繰越積立金について は、調査研究及びその研究成果の普及、 活用並びに情報発信、研修等、住民サー ビスの質の向上と組織運営の改善等、法 人の円滑な業務運営に充てる。	前中期目標期間繰越積立金を効果的かつ効率的に活用するため、OA環境改善事業、大学院修学支援事業、科学研究費申請促進事業、オープンアクセス支援事業等に充てた。 (再掲)